

議員諸氏におかれましては御覧をしいただき地元負担の
 拮出ですが色々現段階として大きな負担であるし
 なんとか実現を期したいと考えていますのでぜひ其の点に
 おいては御了承をしいただき拮出法としては何れ又具体的
 御報告いたします。

なんとかなるだろう式ではそれ程出来ず、あうゆる角度
 からよく検討して間違いないようにやつていただきますと思ひ
 ます。が多少は事業面に来年度にも出来るかぎり
 やつてみたいと思ひます。又地元の方に出来るだけ
 御協力を願ひそれが完成させていただきます。思ひます。
 ので宜敷く御審議をお願いいたします。

次に保育園の問題ですが国から七十万と都から三十五万
 と計百五十万の補助金を受ける事に決り入所内の所内会
 の会館のある地所の保育園を作りたので色々委員会

では御審議をしいただき御了承をしいただき目下準備中
 で何れ議会によつて御承諾願つてなるべく早い期間にこれ
 が完成を期してもし都の方で決定した百五十万の補助金を
 所が予算面で苦しいからと言つて流すと後補助金を受け
 る時に非常に不利になるので財源のゆるす限りはこうし
 た施設をやつていただきます。どうふうな考え方をえつて折角
 都から補助金が出たので又本年度は色々な面で財政面
 で非常に苦しいのであるがただ今準備中であるので宜敷
 く御審議願ひたいと思ひます。

次に都市計画事業ですが都市計画事業費を設置して色
 々考えているが課にするか部にするか今考えているんで
 あるが何れにしても首都圏事業、今後あうゆる面に
 都市計画事業と言うのを大幅に考へて積極的にのり
 出してみたいと考へて矢般都に行き色々相談をして

来たが勿論大きな事業でもあるし今後都市計画事業と言
うのはまずいって區劃整理と言う大事業も入っています
のでそういった事業を本格化するには人的配置その他色
々な面で慎重に考えていますかなるべく早い期間にはつ
きりと打出してみたいと思ひますので御指導御鞭撻をい
ただきたいと思ひます

えう一つ御傳達いたしたいのは本年度行う二十周年事業
として出来るだけ大きなスケールとしてやりたいと考
えて商店組合側にも御相談し御協力をいただいている
訳ですが本年度の七夕祭りは勿論福生町の観光協会が
本体となつて行われているので本年も同じであるが
商店協同組合又福生町の文化連盟、当町が合体し出る
るだけ盛大に七月七日より十日迄の四日間七夕祭をし
たいと思ひ目下準備中です、今後協力していただくと

共に協賛をお願いする訳で以上御報告をかねてお願い
申し上げます

一議長(高橋秀雄) 何か外に御意見ありませんか

一(山下幸三) ただ今の話にあつた後段の七夕祭の件ですが今迄
数回会合を開きましたが期日については説明の通りです
が午前十時から午後十時迄で朝は大体一日の中に五割
程度づつ打上げてかざりつけを初め午後十時と言う
のは大体の限界ですが敬告祭と合せてある程度
弾力性をえましてえううう事で進めています

又駅前広場の関係に本年はアーチをつきたいと思ひま
すが神奈川縣手塚においては大きく五万程度もアーチ
になりていきますが警視庁関係にとつては非常にアーチと
言う面にやなましく取締り等強いのでアーチについて
は商店会側も一応この際準備的にまに合わずに敬告祭

の本庁の許可を取ると言う事々仲々難しいので、そう言う事についでにはアーノに人物のえのをつけろと言う事で御承諾願っていますので、宜敷くお願いいたします。

それから所長に伺ったのです。が、就任間もないので、まだ仲々色々な整理等も大變と思うが、実は話を聞く所によると、水道の料金関係だが非常に徴収が後れていると言う事で、現況ではだいたい一月三月分程度のを行つていゝと言う事を伺つてゐるが、特に予算面において、え、苦しい現況であるので、そう言う事に努力を願ひ一段の努力を願つて徴収をしていただく、と言う事を心がけておいてもらう、特に一般民家は、そう言う事は、ないが、ハウス関係では、次々と家族が移動されるので、移動されてから二月もたつてから徴収に来られても使用した方は、すでになくなつてゐる、と言う事が、多分にある、と言う事が、管理者より話を受けて

いるので、お骨折りをお願いしたいと思ひます。

え、う、実は、犯生問題ですが、原々、各戸の方に残パンを投げて、大所がまだ残つてゐるが、それらの、え、御努力をお願いしたいと思ひます。

一町長(瀬田清蔵) まず、水道料金の徴収の件ですが、今迄事務員が、たう

なかつたが、今度藤田重氏と、渡中氏二人徴収係を確保、目下一生懸命してもらつてゐる訳ですが、まだ手なれない、え、あるので、能率的にはどうかと思ひますが、だん、なれば十分、そう、言う面は、解消されると思ひます。又、じん芥処理の面です、が、事務局から、え、ハウス関係の処理について、司令官に要請書を出して、非常に、基地側で、え、どんな協力をする、と、言う、事を、受けてゐる、が、一番苦勞に、してゐる、のが、バタヤで、この、仕事で、どう、言う、連絡、してゐる、のか、わ、わ、らず、人、これを、とり、あげ、ると、社会問題、と、大きな問題、になる、ので、相当数の

バタヤがいる訳だが、そう言う面で生活を行うのであるのだ
じん芥箱を設置してそれら処理すれば問題は解消され
るが問題はバタヤの仕事をどうしたらよいかと言う事は
難しい問題でどう言うふうにするかと言う事を基地側か
う受ける訳だが今しばらくまつていたって又民生課長え
これには苦勞してゐると思ふかまだどう言うふうによつてい
くかは線が出ていけません、なんとか善處していきなつと思ひ
ますので、屋敷にお願ひします。

先般都市計画事業について事務局を設置したいと申し上
げましたがこの線であつた一件、おとしましたので報告します。
この間青梅において首都圏に關する連絡協議会があつ
たが都から課長もみえて色々聞き又要望したので
あるが福生町としてこれから首都圏開発と言う面を考
えてみると一応御承知の通り福生地区が指定される段階

になつてゐる訳ですが熊川地区をどう言う地区にするかと
言う事で色々な面から考へて首都圏の課長に聞くと福生町と
しては熊川地区をはずしてあると言う事で、これは熊川地区は農地
関係その他で永久農地にされると大變と言う事で熊川地区は外し
てある訳でこれからこの地区の發展と言う事を考へてみると一番
よいのが準工業地帯とする、そう言う事ではたしてこれが可能
かどうか、都市計画事業に準じてやる以上熊川地区は準工業地帯
としてやつていきたつと思ひ法的にも可能であると言う事でか
ねがね熊川地区は議員よりどうして熊川地区はのぞくかと言
う質問が出たのを記憶してゐるか、そう言う見解から考へ
てこれから都市計画事業の一環として熊川地区をそう言う
考へ方で進んだ方がよいと思われ今後の推移に対しては御
報告又御相談したつと思ひます。

えう一つ学校に中學校に安全会と言う児童の保護の件でそ

う言う制度がえうりうれ七月より発足することになり
新聞その他で御承知の事と思いますが、この点に關し教育長
が詳細に報告してえういたつと思ひます。

（教育長橋本英郎） 二のたむ学校安全会と言うのが出来昭和二十四年十二
月十七日に法律で百九十八号をえつて日本学校安全会法と言う
のが制定しこれにえとづいて法人として日本学校安全会が
来本部は東京にあり支部は都道府県の教育委員会に
あり安全会の目的は学校の児童生徒の安全を守ると言う
事がねらうで怪我をしたとか病氣死亡した場合等で大きく
言えば保健のようなものでこれに対して国が相当補助をし
経済的理由により掛金が困難な者に対して要保護児童と
か要保護児童に対しては国が相当額を補助する事で大体
掛金額としては現在福生の町としては小學校の児童中學校の
生徒ですが一般の生徒児童に対しては年額三千円でその内保護

者が十円負担し町村で十円と言う事で六ヶ年間の義務教
育で六十円で六ヶ年間補償すると言う事で要保護児童
に対しては三千円の内、国が五円町村が十五円又要保護児童に
対しては四円、国が一円町村が三円で言う事で災害共有給付
は學校管理課にある児童生徒の災害に対してそれぞれ
規定があり見舞い金あるし料金を出すと言う事で
例えは大怪我をして一番最高のものは十三万円から低いとこ
ろで五千円で現在のところが基本になるのです。これは學校
の設置者が保護者の同意を得て安全会との間に共有給付
契約を結ぶと言う事がきまりになつていて申上は毎年
四月一日より五月一日の間にこの契約をするのであるが本年は
特に七月の十日迄に申込んで契約した者に対しては四月一日
の対^照になる款でこれは小學校の児童と中學校の生徒の対象
ですがこの外に高等學校の生徒については水産農業普通

通信教育、夜間高等学校等はそれ／＼のさきまりがあり
 大体西郡では教育委員会を二回開いてその時にさきまり
 小中学校の児童にしては中学校の生徒にしては三千円の奨金で
 親が十円負担し町から十円出すので予算がとれないま
 すので、ついで一週間前に西多摩地区の議会町村長会議にお
 いて大体結構なので、どうだろうと言ふような話であつた
 ので、どちらの町村において、この予算はとつてないので、現
 在福生町は小中学校、中学校の生徒を合せて三千七百八十人、約四千
 人で年額十円、町村で負担するとして、三万八千円の予算が
 必要でありますので、宜敷くお願いいたします。

二町長(瀬田清蔵) 自治会館えすでに落成し、特別委員会で色々とお勧め
 カ、たゞ、大誤ですが、記念写真がとつてないので、本日特別委
 員会で記念写真を取りたいと思ひますので、宜敷くお願い
 します。

一十番(石川信義) 本年八月施工、来年十月完成予定の自動電話局に対
 しては、その内容については色々聞かして、るが公式な席上において
 その他、御報告を受けるので、自動電話局について簡単に
 報告をお願いします。

一町長(瀬田清蔵) 現在の用地では予定される建物が入らず、将来の発展か
 ら色々電話局で考えているように出来るだけ大きな施設に
 したい、といふような見地から、もう少し広い土地がほしいといふ
 事で色々交渉した、た、地主が僅か、で三名、大体は木村耕造
 氏の土地で、私、え、伺ひ色々話合つたが、どうして、承知が出来な
 い、といふ事で、最後に田村半十郎氏にお願いし、つて、いた、だ、
 談得したんです、が、又、どうして、この事、が出来なかつた、誤
 で、そんな段階であるので、どうして、今月中に、決定した
 い事には、予算が、来年度になつて、しまふ、といふ事で、そう、な
 る、といふ出来る、かわ、か、ら、な、な、つて、しまふ、といふ事で、
 12

んと今現在の用地を交渉させれば建つ訳で六百七十坪位で建物がお四百三十坪でただ自転車の置場とか職員運動場がほしいという訳でそういう面積はない訳で一応都市計画の方で建築局の方でなんとか了承してもらおうことで建つ訳で一応電話局の周辺から役場地内をはきみ映画館の外まで早急にけんぺえ率を直してもらおうというふうに持ちこんでいる訳であらゆる午をつくらしてゐる訳で電話局の方の建設課長が旅行してゐて数日留守でその後建設課長と都に行きそう言う折衝をして商業地域に指定してえらうよう交渉してゐる訳で現在の電話局の所有してゐる土地に建てる訳になつてゐます)

霞々公社から沙汰があれば都に行きますのでそういう矣都に行き色々頼んでさましたのでそういう矣で都でも御了承くださいた訳ですノ工事はそれが決定次第また

ちにかかると思いますがどうして今今月中に決定してほしいという事でありますノ又えう一つ牛込駅舎ですが現在の駅舎を今度新築するわけですが地元から要求が出てゐますが東側に置きという事ですな、これは技術的にえ出来ず現在のホームにならんで駅舎を續かせておきそれで事務を取り線路だけ早く作つてという線で非常に工事が進捗してゐて本年度の内にえ今の状態で地元の協力が出来さえすれば複線が開通すると考へてゐます)

一応福生駅迄の複線工事は非常に進捗してゐる訳で地元の人々えかなり思ひやりがたいようでこれはどんな陳情が出てえ鉄道としても二月かかる訳でその間は線路の間に置くように相なつてゐますのでそういう面に御協力をお願いいたします)

(議長高橋彦市) 先般西多摩郡の議長会を十日に開きその間において

本年度より来年一杯迄は町長が議長であつた場合その席があつたけれども幸により町長に当選されたので郡の議長がなくなつた訳ですがその後任議長として八町村で審議した訳ですが奥多摩町の川辺七郎氏が西多摩郡の郡議長に檜原の山本泰氏が副議長同じく五日市の串田八十八氏が副議長で幹事として瑞穂町の中川多作氏でこれは三多摩に關連する役員としてのたてかたえそういう考え方でいく訳であらうかじめ御報告申し上げます。

それから前回自治会において十周年記念式典を用いために自治名鑑の作成ですが名鑑についての考え方については北多摩方面で若干の何か声があつたという事ですが郡としての考え方としては名鑑の表については一言言葉の上の申し合せとしては歳費という線でお願ひし内容については総務委員会等で御検討していただくというふうに考えてゐるが一応郡

としてはそういう考え方ですので御了承願ひます。

これで今日の会議は全部終了しましたので誠に今日は長時間に渡りお暑い中にかかわらず慎重な審議をしていただき本当にありがとうございました。

午 時 分終了

昭和三十五年六月二十八日

福生町議会議長

高橋 孝市





昭和三十六年三月

第一回福生町議会定例会々議録(第一頁)

昭和三十一年第一次福生町議会定例会々議録

一、昭和三十一年三月十日第一次福生町議会定例会を福生町役場会議室に招集された

一、不応招議員は次の通りである

一番清水与市 二番西村光人 三番有藤真一
四番吉田 清 五番中西虎藏 六番山下幸三
七番米 泉 薫 八番高水惣八 九番渡辺継三郎
十番石川信義 十一番磯村武夫 十二番細刺晋一
十三番山下久吉 十四番村野 弘 十五番平井賢治
十六番有藤 博 十七番大久保一郎 十八番渡井 明
十九番高橋千春 二十番岸 茂 二十一番田村祐一
二十二番笹本益夫 二十三番高橋彦市

一、不応招議員は次の通りである

不応招議員はなし